

報告第6号

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の令和6年度における業
務の実績に関する評価結果の報告について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会から公立大学法人山陽小野田市立山口
東京理科大学の令和6年度における業務の実績に関する評価結果の報告を受け
たため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第6
項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年12月2日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
令和6年度に係る業務の実績に関する評価書

令和7年10月
山陽小野田市公立大学法人評価委員会

目 次

第 1 令和 6 年度の業務実績評価について ······	1
1 評価に関する基本的な考え方 ······	1
2 評価方法 ······	1
第 2 評価結果 ······	2
1 全体評価 ······	2
2 大項目別評価 ······	4
3 事業単位別評価 ······	11
第 3 参考資料	
1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方 ······	39
2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領 ······	40
3 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿 ······	43
4 用語の解説 ······	44

第1 令和6年度の業務実績評価について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」(40 ページ参照)に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学(以下「法人」という。)の令和6年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に対する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位別評価」により行った。

(1) 全体評価

事業単位別評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位別評価の結果を踏まえ、6つの大項目(20区分)ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位別評価

年度計画に記載された事項ごと(事業単位)の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

第2 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は順調

(2) 評価理由

大項目（6項目）別評価については、令和4年度までは事業単位及び指標単位の評価を行っていたが、令和5年度から指標単位の評価がなくなり、事業単位の評価のみとなった。例年、評価に当たっては公立大学法人から実施状況等についてヒアリング及び質疑を行った上で評価しているが、全てが事業単位の評価となったことから実施状況等の確認を慎重に行い、計画の達成状況の把握に努めた。

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領（以下「実施要領」という。）の評価基準に基づき評価を行い、大項目6項目中5項目が『A 中期計画の進捗は順調』との評価、1項目が『B 中期計画の進捗は概ね順調』となり、この結果、全体評価を『中期計画の進捗は順調』と評価した。

第2期中期計画において、時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築を進めており、工学部に数理情報科学科及び医薬工学科を新設するとともに、大学院工学研究科数理情報科学専攻及び薬学研究科薬学専攻を新設している。また、令和6年度においては、学部・大学院一貫教育プログラムの構築として、機械工学専攻、電気工学専攻、応用化学専攻の新設についての届出を文部科学省

に提出し、受理されている。

こうした新たな教育研究組織の構築を進める中で、安定的な法人経営・大学運営の基盤となる入学者の確保については、令和7年度入学者選抜の志願者数が前年度から966人増の2,975人となり、志願倍率が前年度の4.8倍から7.1倍に増加している。そして、山口県の内外から多くの学生が入学しており、これは公立大学法人が実施している様々な取組が実を結んだ結果であると評価できる。今後も引き続き、安定的な法人経営・大学運営を行うとともに、本市の「知（地）の拠点」として、山口東京理科大学ならではの特色ある取組が進められることを期待する。

また、第2期中期計画の3年目となる令和6年度の業務実績評価における事業単位別評価は、101項目中88項目、約90%が「a評価（年度計画を上回る）」となった。そのため、中期計画の後半の目標設定については、取組の実施にとどまらず、中期目標・中期計画の最終年度に達成すべき目標を明確にした上で、取組の実施から生まれる成果を踏まえた目標設定を期待する。加えて、できる限り数値で示す指標単位を設定し、年度計画の達成状況がより明瞭となるように努めていただきたい。

以上の評価結果について、3ページの表にまとめた。なお、評価の詳細については4ページ以降に記載する。

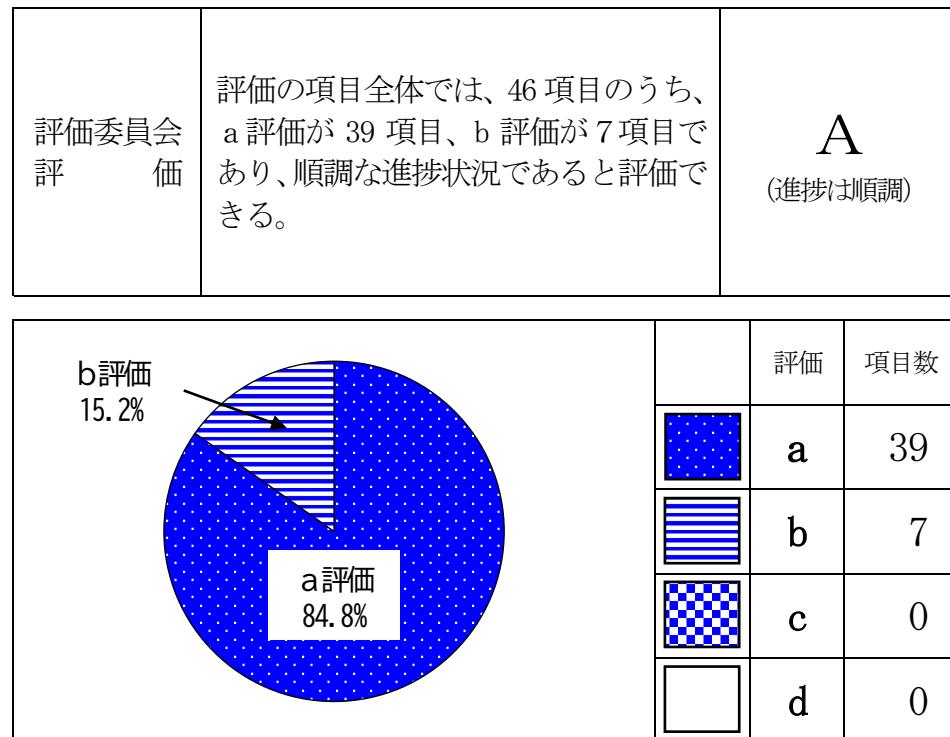
表 全体評価、大項目別評価及び事業単位別評価

全体評価	大項目別評価						事業単位別評価										
	大項目（6区分）	評価結果	中期計画の進捗は順調	中期計画の進捗は概ね順調	中期計画の進捗はやや遅れている	中期計画の進捗は遅れている	項目数	法人の評価				評価委員会の評価				計	
								a	b	c	d	a	b	c	d		
中期計画の進捗は順調	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価	46	45	1	0	0	39	7	0	0	46
	II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価	7	6	1	0	0	4	3	0	0	7
	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価	11	11	0	0	0	10	1	0	0	11
	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価	9	9	0	0	0	9	0	0	0	9
	V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価	9	9	0	0	0	9	0	0	0	9
	VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	○				事業評価	19	17	2	0	0	17	2	0	0	19
							合計	101	97	4	0	0	88	13	0	0	101

2 大項目別評価

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.1～No.46]



【評価のポイント、委員確認事項】

No.5 手話を学ぶ科目新設の可能性について、他大学の事例、対応できる指導教員の状況、本学での開講可能性等について調査を実施している。

No.6、7、8 教育効果測定結果報告書において、設置計画に挙げた各講義について成績評価の割合、シラバスの遵守、試験難易度の適正評価、教授法の改善について点検・評価を行い、教学の点から設置計画が確実に履行しているかを確認している。

No.13 令和6年度の実績 ※()内は令和5年度の実績

アンケート回収率：37.7% (36.0%)

No.16 コーディネータを配置し企業との共同研究を促進しているが、受託・共同件数が令和5年度実績と比べて減少している。共同・受託研究の促進に取り組んでいただきたい。

- 令和6年度の実績 ※()内は令和5年度の実績
 - 共同研究：12件 (16件)
 - 受託研究：11件 (12件)

No.17 工学研究科博士後期課程において、薬学研究科博士課程の専門科目を履修した場合は単位を認定する制度を各研究科会議において審議し、令和7年度から導入することになった。

No.18 入試方法の見直しを行い、受験者数が前年度から増加している。

- 令和6年度の実績 ※()内は令和5年度の実績
 - 受験者数：2,180名 (1,411名)

No.19 従来のWeb・対面中心の広報から、パンフレット作成やオンライン・学内説明会の実施へと手法を多角化・体系化し、広報の質・量ともに向上している。また、新たな取組として、博士後期課程を独立した広報対象として明確に位置づけている。

No.20 地方試験会場の見直しを行い、志願者数は前年度から増加している。

- 令和6年度の実績 ※()内は令和5年度の実績
 - 志願者数：2,976名 (2,004名)
 - 会場費：19,800,000円 (22,700,000円)

No.23 新設された第4区分の奨学生においては、修学支援新制度では授業料と給付奨学金を合わせても独自減免制度より支援額が少額となるため、規程を改定することにより、支援総額が独自減免制度の支援総額と同等になるようにしている。

No.25 令和6年度から薬学部を含めて全学科でボランティア活動を単位認定できる履修体制を整えている。

- 令和6年度の実績 ※()内は令和5年度の実績
 - 募集依頼のあったボランティア件数に対し、1名以上の学生が参加したボランティア件数の割合：76.8% (67.9%)

No.28 県内企業等との共同研究に大学院生が携わっているが、県内企

業等との受託・共同件数が令和5年度実績と比べて減少している。
共同・受託研究の促進に取り組んでいただきたい。

- ・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績
共同研究：3件（4件）
受託研究：1件（3件）

No.29 引き続きアンケートの高い回収率に取り組み、企業等が求める人材や能力等の把握に努め、就職支援体制の充実を図っていただきたい。
令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績
アンケート回収率：86.8%（77.0%）

No.31 令和5年度の参加者の実績と比べて工学部、薬学部共に参加者が減少している。参加者増に向けて取り組んでいただきたい。
・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績
工学部：101名（111名）
薬学部：18名（26名）

No.32 地域のニーズ・社会のニーズに対応した生涯学習・リカレント教育の企画、立案及び実施している。
・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績
前期：4名（3名）
後期：3名（0名）

No.34 その他の取り組みとして、市で開催する外国人のためのバ尔斯ツアーリーに参加する参加費を補助し、市民との交流を促進している。

No.36 大学の研究シーズと企業ニーズとのマッチング支援を実施しているが、県内企業等との受託・共同研究件数が令和5年度実績と比べて減少している。共同研究の促進に取り組んでいただきたい。

- ・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績
県内企業等との受託・共同研究件数：4件（7件）

No.39 クロスマーケティング制度により、民間企業との人材交流を実施している。

- ・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績
件数：民間企業1（民間企業1）

No.40 地域課題解決事業の募集を行い、3件の地域課題解決研究事業が採択され、研究成果発表会を開催し、研究成果を報告している。

・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績
採択数：3件（4件）

No.42 研究成果の資料は、学長室会議で研究機器センター長が報告後、学内関係者に公開し、研究成果の見える化を図っている。

No.44 市及び商工会議所と連携を図っているが、県内企業等との受託・共同研究件数が令和5年度実績と比べて減少している。共同研究の促進に取り組んでいただきたい。

- ・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績
県内企業等との受託・共同研究件数：4件（7件）

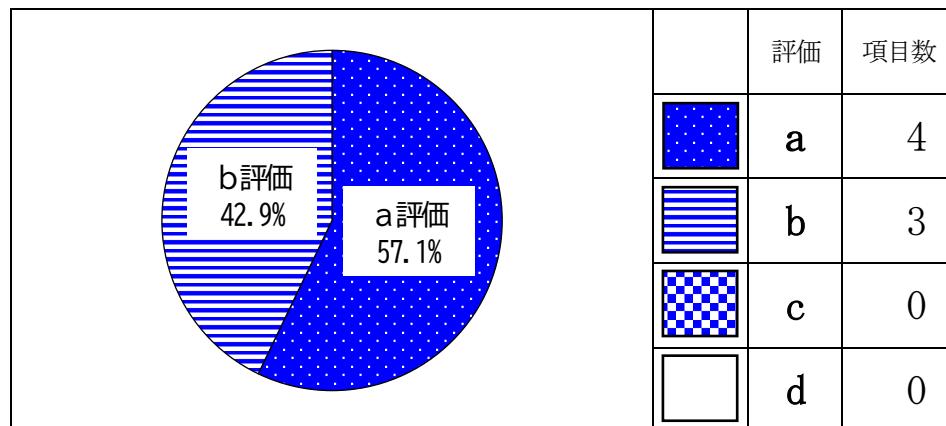
No.45 企業、医療機関等との情報交換や技術相談の対応を実施しているが、健康・医療等に関連した企業との受託・共同研究件数が令和5年度実績と比べて減少している。共同・受託研究の促進に取り組んでいただきたい。

- ・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績
健康・医療等に関連した企業との受託・共同研究：2件（4件）

II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.47～No.53]

評価委員会 評 価	評価の項目全体では、7項目のうち、a評価が4項目、b評価が3項目であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。	B (進捗は概ね順調)
--------------	---	----------------



【評価のポイント、委員確認事項】

No.47 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業のマッチング支援を行っているが、県内企業等との受託・共同研究件数が令和5年度実績と比べて減少している。共同研究の促進に取り組んでいただきたい。

- ・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績

　　県内企業等との受託・共同研究件数：4件（7件）

No.49 令和6年度「大学開放デー」については、不測の事態により、中止となった。

- ・令和5年度の実績

開催日：令和5年9月24日

参加者：853名

No.50 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業のマッチング支援を行っているが、受託・共同研究件数が令和5年度実績と比べて減少している。共同研究の促進に取り組んでいただきたい。

- ・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績

　　共同研究：12件（16件）

　　受託研究：11件（12件）

No.51 小・中学生を対象としたプログラムを引き続き実施し、理系教育の活性化に積極的に取り組んでいただきたい。

- ・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績

①「ほんものの科学体験講座」

　　実施回数：51回（42回）

②「夏休みジュニア科学教室」

　　実施日：令和6年8月17日

　　参加者：親子40名（40名）

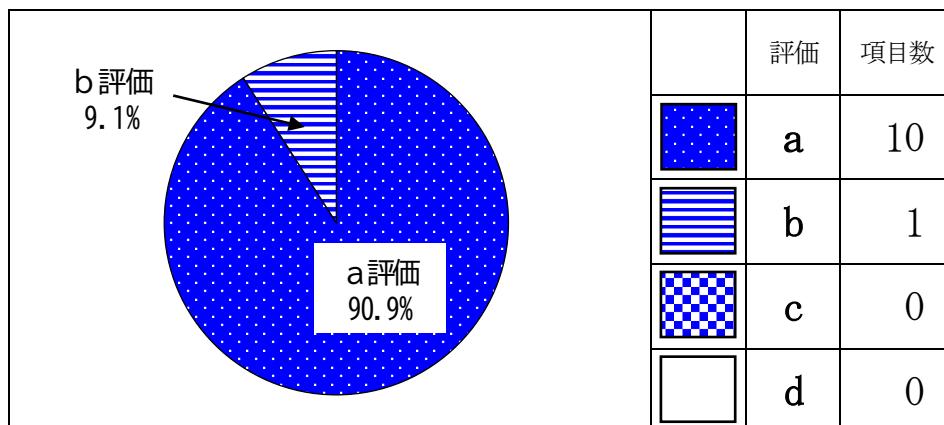
No.52 「女性活躍地域シンポジウム」においては、学部運営会議（学科主任）やUNIPA等を通じ、継続的な情報提供を行っている。また、会場へはジャンボタクシーの手配を行う等、学生が地域イベントに積極的に参加できるための支援を行っている。

No.53 正課活動、課外活動及びボランティア活動を対象とした旅費（JR及び路線バス）の補助を行う予定としている。

III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.54～No.64]

評価委員会 評 価	評価の項目全体では、11項目のうち、 a評価が10項目、b評価が1項目で あり、順調な進捗状況であると評価で きる。	A (進捗は順調)
--------------	---	--------------



【評価のポイント、委員確認事項】

No.55 前年度からの増減はなし。

(理事2名、経営審議会4名、教育研究審議会5名)

No.59 女性教員、女性教授の人数が増加していない。引き続きダイバーシティの推進に取り組んでいただきたい。

・令和6年度末実績 ※（ ）内は令和5年度末の実績

女性教員：12名（13名）、女性教授：4名（4名）

※令和7年4月1日付けで女性教員1名採用

No.61 令和5年度のFD研修会の開催実績は6回だったが、令和6年度は9回開催しており、教育の質的改善及び教育手法の向上に積極的に

取り組んでいる。

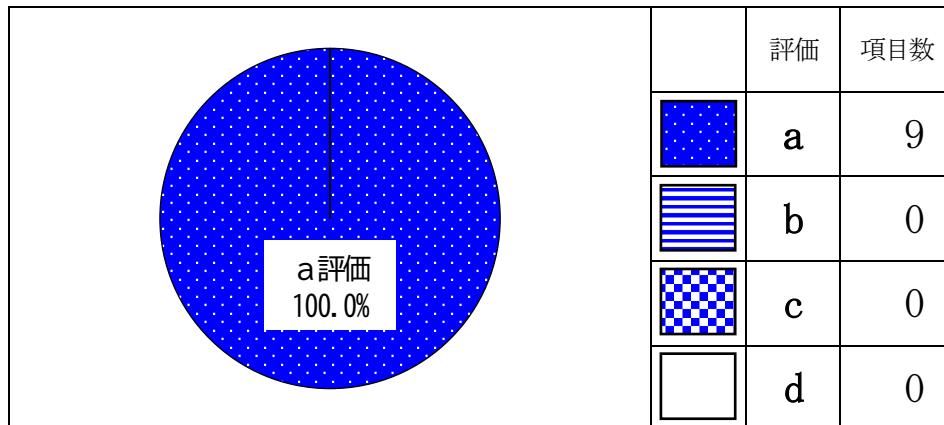
No.63 組織名の変更や人事異動に伴うアカウントの修正を速やかに行い、利用者に不便の無い管理を行っている。また、部門ごとのサイトマップを作成し、必要なサービスへ平易にアクセスできるようにしている。

No.64 採用予定者数（新卒2名、社会人1名）と同人数を確保した。

IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.65～No.73]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、9項目のうち、 a評価が9項目であり、順調な進捗状況 であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	---	--------------



【評価のポイント、委員確認事項】

No.65 予算執行状況の確認を行い、不要な予算の削減など、翌年度予算編成における経常的な経費について効果的に配分に取組んでいる。

No.67 コスト削減を含む経営努力に取組み、補正予算で337,119千円の予算減額を行っている。

No.69 入試方法の見直しを行っており、受験者数が増加している。
・令和6年度の実績 ※()内は令和5年度の実績
受験者数：2,180名（1,411名）

No.70 大学院の改編を行い、入学定員は15名の増加となる。（工学専攻
募集停止15名減、機械工学専攻・電気工学専攻・応用化学専攻各10

名の合計30名増で、差し引き15名増）

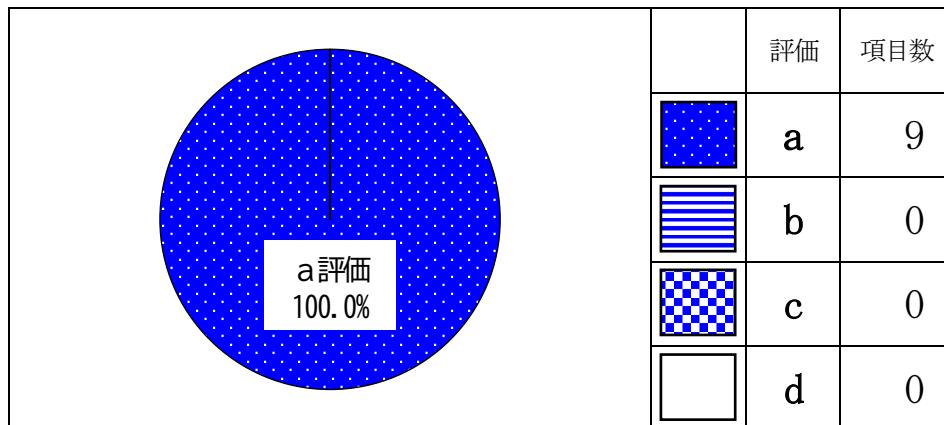
No.72 コロナによって休止していた体育施設の再開を令和7年度から再開する方針で、令和6年度に料金の見直し及びホームページ公開の準備を行っている。

No.73 防災保存食の在庫と消費期限の確認を行い、ローリングストックを実施しており、飲料水、米、パンを1,200人分備蓄している。

V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.74～No.82]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、9項目のうち、 a評価が9項目であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	---	--------------



【評価のポイント、委員確認事項】

No.75 監事監査報告書、法人評価委員会による業務実績評価書について、ホームページで公表を行ったほか、指摘事項については監査結果について学内会議にて報告を行っている。

No.76 一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との通知を受けている。

No.81 令和6年度からの新たな取組として、オンライン個別相談会を行い、100名が参加している。

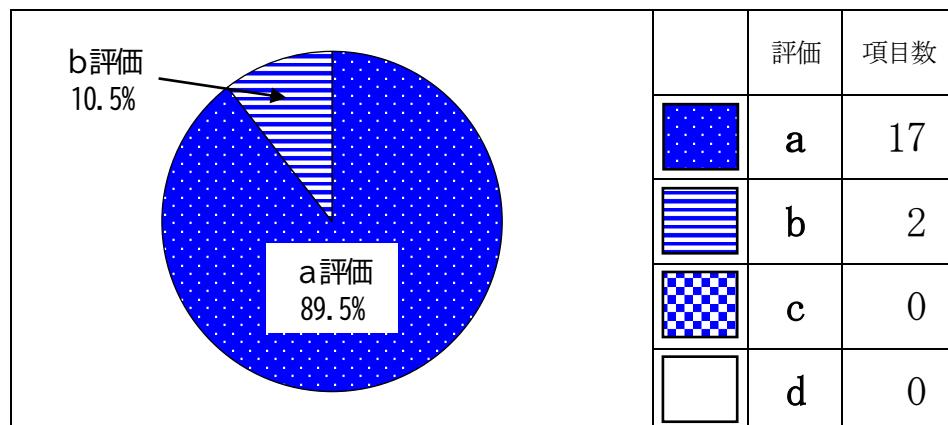
No.82 大学のホームページに「卒業生紹介ページ」を制作し、卒業生 12

名の掲載を行うなど、ホームページやSNS等を活用し、大学の情報の発信に努めている。フォロワー数も伸びているので、引き続き、積極的な大学の情報発信に努めていただきたい。

VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

[年度計画No.83～No.101]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、19項目のうち、 a評価が17項目、b評価が2項目で あり、順調な進捗状況であると評価で きる。	A (進捗は順調)
-------------	---	--------------



【評価のポイント、委員確認事項】

- No.83 キャンパスマスターplanについて、令和7年度に現状に合わせた部分見直しを行うため、修正部分等を整理している。
- No.85 新駐車場及びテニスコートの整備は、当初の工期末（令和7年3月末）から約4ヶ月の延伸となり、テニスコートの利用開始が遅くなった。
- No.87 老朽化した受電設備の更新について、当年度中に更新できなかつた。令和7年度に発注予定。
- No.92 放射線講習については、放射線業務に従事する教員・学生において、労働安全衛生法電離放射線障害防止規則に基づき必要な教育訓練で

あり、X線講習については、インターロック機能の付いたX線装置を使用しているため、法令上は必要のない教育訓練となるが、教育上や社会に出たときに知識として習得していたほうがよいため、X線装置を使用する教員・学生に対して行っている。

- No.94 教職員等を対象に普通救命講習会を実施している。
・令和6年度の実績 ※（ ）内は令和5年度の実績
普通救命講習の受講者数：38名（78名）
- No.96 大学の施設は、グラウンドや駐車場を一時避難所として利用できるが、校舎内の部屋には機器や薬品等が多数あり危険なため、長期的な避難所としての登録は難しく、現状を維持することとしている。
- No.97 情報セキュリティ関連規程の見直しにより、体制の明確化と基本方針の整備を行い、手順書やガイドラインの整備、教職員への教育、内部監査の仕組み作りを段階的に進めており、運用面の強化を図っている。
- No.99 e ラーニングによる研究倫理教育を実施しており、令和6年度においては、公的研究費の不正使用はなかった。
- No.100 教職員を対象にしたハラスメント防止研修会を実施しており、令和6年度においては、ハラスメントの申し立てはなかった。

3 事業単位別評価

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果					
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項				
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置									
1 教育に関する目標を達成するための措置									
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置									
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保証するため、ルーブリック（達成度を判断する学修基準）等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. 3ポリシーの繋がりと一貫性についての見直しを行い、学修成果の可視化に努める。	1. 3ポリシーの繋がりと一貫性についてFD委員会及び学部運営会議で見直しを行うとともにルーブリック及びディプロマポリシー達成度の確認を実施した。また、シラバスの様式に「ディプロマポリシーとの関連」を追加し、学修成果の可視化を実施した。なお、令和7年度から学長を中心として3ポリシーの繋がり等を点検・評価する内部質保証推進会議を設置することとした。	a	a					
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心とした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	2. 学長を中心に教育・研究・地域貢献の3部門の担当副学長を任命し組織的な取り組みを行う。	2. 分野ごとに担当副学長を3名任命し、副学長を含めた学長室会議を月1回開催した。	a	a					

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に施すための科目群を整理し配置する。	3. 教養教育の目的を明確にし、それに基づいた科目を配置する。	3. 教養科目的目的を明確化するため、各科目的現状と課題について議論する科目系統別のワーキンググループを立ち上げ、教養科目系統別の教育方針を作成し、令和7年度学修簿へ記載した。また、教養教育方針に応じて、最適な受講者数に配慮した開講クラス数の適正化等、科目の見直しを行った。	a	a	
④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。	4. 機械工学専攻、電気工学専攻、応用化学専攻を設置し、2030-2040年のキー・テクノロジーを担う人材を養成する教育課程を編成する。	4. 文部科学大臣に機械工学専攻・電気工学専攻・応用化学専攻の設置届出を行い受理されたことに伴い、令和7年度開設に向けて「履修の手引」「大学院要覧（学修簿）」「時間割」「シラバス」の作成を行った。また、専攻毎にカリキュラムマップを策定し、ディプロマポリシーと科目的繋がりを明確にした教育課程を構築した。	a	a	
⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成してSDGsの教育目標の実現に寄与する。	5. 豊かな人間性と生涯に亘るコミュニケーション能力を身に付け、聴覚障がい者のコミュニケーション手段の一つである手話を学べる科目新設の可能性について調査を行う。	5. 手話を学ぶ科目新設の可能性について共通教育センター運営会議にて調査・検討した結果、手話に限らずコミュニケーションの手法を学ぶ科目的設置について引き続き検討することとした。	a	a	他大学の事例、対応できる指導教員の状況、本学での開講可能性等について調査を実施している。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
⑥ 工学研究科においてAIなどの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。	6. 令和6年4月に設置する数理情報科学専攻について、文部科学省に届け出た設置計画の確実な履行を行い、情報科学を工学・薬学・医学と連携・融合させ、デジタル社会をリードする人材を育成する。	6. 学期毎に授業アンケートを実施し、定期試験毎に教育効果測定結果報告書を取りまとめた。その結果、設置計画を確実に履行した。	a	a	教育効果測定結果報告書において、設置計画に挙げた各講義について成績評価の割合、シラバスの遵守、試験難易度の適正評価、教授法の改善について点検・評価を行い、教学の点から設置計画が確実に履行しているかを確認している。	
⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に着けた人材を育成する。	7. 令和5年4月に設置した数理情報科学科について、文部科学省に届け出た設置計画の確実な履行を行う。	7. 学期毎に授業アンケートを実施し、定期試験毎に教育効果測定結果報告書を取りまとめた。その結果、設置計画を確実に履行した。	a	a	教育効果測定結果報告書において、設置計画に挙げた各講義について成績評価の割合、シラバスの遵守、試験難易度の適正評価、教授法の改善について点検・評価を行い、教学の点から設置計画が確実に履行しているかを確認している。	
⑧ 工学部に医薬品情報工学系の学科を設置する。医薬品情報工学系の学科では、医薬品の研究・開発・製造・市場化の一連のプロセスに係る基礎的・専門的な知識・技術・技能を有し、医薬品・医薬機器における新技術の創出、製品の開発・製造に貢献するライフサイエンスとデータサイエンスに精通した人材を育成する。	8. 令和6年4月に設置する医薬工学科について、文部科学省に届け出た設置計画の確実な履行を行うとともに、医薬工学科に中学・高校の理科の教職課程を設置する。	8. 学期毎に授業アンケートを実施し、定期試験毎に教育効果測定結果報告書を取りまとめた。その結果、設置計画の確実に履行した。また、医薬工学科の教職課程設置が令和6年12月に認定された。	a	a	教育効果測定結果報告書において、設置計画に挙げた各講義について成績評価の割合、シラバスの遵守、試験難易度の適正評価、教授法の改善について点検・評価を行い、教学の点から設置計画が確実に履行しているかを確認している。	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。	9. 成績分布や学生による授業アンケートを分析したFD活動報告書を作成し、学位プログラムの自己点検を行う。	9. 成績分布や学生による授業アンケートを分析したFD活動報告書を作成し、学位プログラムの自己点検を行った。	a	a	
② 大学院における研究活動と優れた研究成果をもとに、質の高い教育とその環境を提供する。	10. 図書館別館と図書館本館を統合するとともに、ラーニングコモンズ等を整備し質の高い教育環境を提供する。	10. 図書館別館を本館と統合し、令和6年9月に再オープンした。また、学生に質の高い教育環境を提供するため、元の図書館別館を「デザイン・シンキング・スペース」として整備した。	a	a	
③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るために、ループリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足度を高める。	11. ループリック作成の手引きを活用して、新任教員に対するFD研修を行い、ループリックの導入を促進する。	11. 新任教員を対象に「ループリック作成の手引き」を活用し、「新任教員実践的FDプログラム」を実施した。なお、研修後のアンケートを通じて、その徹底を図った。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。	12. 第二級海上特殊無線技士の国家資格認定校となるように工学部の授業内容及び授業科目の見直しを行う。	12. 工学部の授業内容・科目的見直しをした上で第二級海上特殊無線技士の国家資格認定校の申請を行い、令和6年7月に認定された。	a	a	
	13. 卒業生を採用した企業に対する満足度調査を行い、企業が求める人材像、学生の教育達成度の調査をする。	13. 令和5年度の本学卒業生が採用された企業122社にディプロマポリシーに掲げている能力の修得状況や、企業が求める能力等について満足度調査を実施した（回答率：37.7%）。アンケート結果を通じて、求められる人材像や学修達成度に対する評価を学内で情報共有した。継続的に実施することで、本学生の課題を把握し、就活や教育内容に反映していく。	a	a	令和5年度の実績 アンケート回答率：36.0%
⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。	14. 山口大学との多職種連携教育を実施する。	14. 令和6年4月～5月にわたり本学「山口県地域医療学2」と山口大学「医療環境論」の共同授業を行い、多職種連携教育を実施した。	a	a	
	15. 学習意欲の高い社会人及び外国人留学生を受け入れる。	15. 外国人留学生については工学部機械工学科3名、電気工学科1名、応用化学科1名、大学院工学研究科機械工学専攻2名の計7名、社会人入学者については大学院工学研究科数理情報科学専攻で8名の入学者を確保した。	a	a	
⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やしながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。	16. 産学連携コーディネーターを配置し企業との共同研究を促進する。	16. コーディネーターのマッチング支援等により、共同研究12件、受託研究11件を実施した。	a	b	令和5年度の実績 共同研究：16件 受託研究：12件

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設し、相互に受講できるような教育システムを構築する。	17. 工学研究科博士後期課程において、薬学研究科博士課程の専門科目を履修した場合は単位を認定する制度を導入する。	17. 薬学研究科博士課程の専門科目を工学研究科博士後期課程において単位認定できる制度を各研究科会議において審議し、令和7年度から導入することとなった。また、大学院履修の手引に掲載した。	a	b	計画では、令和6年度に制度を導入するとしているが、令和6年度は「導入」に至っていない。	
(3) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置						
① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生の確保に努める。	18. 令和6年度入試結果を踏まえ、入試方式の見直しを行う。	18. 入試方式の見直しを行い、工学部では学校推薦型選抜に普通科以外の高校からの受験が容易な入試制度を導入した。また、薬学部では一般選抜に前期日程を新たに設定した。その結果、全入試方式の志願倍率は工学部が5.09倍、薬学部が12.08倍となり、入学定員を確保した。	a	a	受験者数の実績 令和5年度：1,411名 令和6年度：2,180名 (+769名)	
② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ受験生を増やすよう努める。	19. 大学院入試の広報の充実を図る。	19. 薬学研究科、工学研究科のパンフレットを作成し、企業、医療機関等44社(メール等215社)、私立大41大学へ送付した。また、数理情報科学専攻のオンライン大学院紹介・説明会を3回するとともに、工学部生に対し、内部進学説明会を令和6年6月に開催する等、大学院入試の広報の充実に努めた。	a	a	従来のWeb・対面中心の広報から、パンフレット作成やオンライン・学内説明会の実施へと手法を多角化・体系化し、広報の質・量ともに向上している。また、新たな取組として、博士後期課程を独立した広報対象として明確に位置づけている。	
③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。	20. 学部入試の試験場の志願動向及び費用対効果等を検証し、試験会場の見直しを行う。	20. 会場別の志願者動向を検証し、神戸、北九州会場の廃止、志願者が増加している鹿児島会場の新設を行い、地方試験会場の見直しを行った。	a	a	志願者数の実績 令和5年度：2,004名 令和6年度：2,976名 (+972名) 会場費 令和5年度：22,700,000円 令和6年度：19,800,000円 (▲2,900,000円)	

中期計画	令和6年度の年度計画 (令和4年度～令和9年度)	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果				
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項			
④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	21. 各専攻の特色を明確にしたパンフレットを作成して広報の充実を図る。	21. 薬学研究科、工学研究科のパンフレットを作成し、企業、医療機関等 44 社(メール等 215 社)、私立大 41 大学へ送付し、広報の充実に努めた。	a	a	専攻の特色を明確にした大学院パンフレットを新たに作成し、広報資料の質を向上させるとともに、他大学や企業・医療機関への配布対象を大幅に拡大し、広報の量的充実を図っている。			
⑤ 募集活動の目的や対象者によって WEB やオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	22. 対面式ガイダンスに加え、新たにオンラインで出願前個別相談会を行う。	22. 1/21～1/25 で計 20 回、オンラインにて一般選抜出願前個別相談会を開催した。また、高校教員対象入試説明会を令和6年6月に会場型、7月にオンライン型にて開催した。	a	a				
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
(1) 安心して学べる環境の整備								
経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。	23. 経済的な支援を必要とする学生を広く対象とする公平な学費減免制度を構築するために基準の見直しを行う。	23. 修学支援新制度の新規区分創設による支援額を踏まえ、本学学費減免制度の調整を行い、規程の改定、基準の見直しを行った。	a	a	新設された第4区分の奨学生においては、修学支援新制度では授業料と給付奨学金を合わせても独自減免制度より支援額が少額となるため、規程を改定することにより、支援総額が独自減免制度の支援総額と同等になるようにしている。			
	24. 複数の心理カウンセラー常駐体制を維持し、学生相談室の体制を充実する。	24. 心理カウンセラーが常駐する体制を維持するとともに、学生への心身健康維持の意識付けを目的としたワークショップを開催する等、学生相談室の体制を充実させた。	a	a				

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) キャリア教育の充実					
① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に出向くことできる環境を継続する。	25. 学生のボランティア及び社会貢献活動を促進する。	25. 令和6年度から薬学部も含めて全学科でボランティア活動を単位認定できる履修体系とした。円滑な導入を図るため、履修を希望する学生に対してボランティアの意義等を伝えるボランティア活動ガイダンスを令和6年4月に実施し、履修者数は128名（工学部：94名、薬学部：34名）であった。また、本学ホームページに応募方針や必要な様式等を掲載し、来学、電話及びメールでボランティアの依頼受付を行った。学生には、掲示板及び学内ポータルサイトで広く呼びかけ、募集依頼のあった69件に対し、1名以上参加したボランティアは、赤十字ふれあいイベント、住吉まつり、図書館フェスティバル、夏休みスタディルーム等53件であった。	a	a	1名以上の学生が参加したボランティアの割合 令和5年度：67.9% 令和6年度：76.8%
② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	26. キャリア教育、職業教育、就業体験を実施する。	26. 職業教育及び職業体験について継続的に実施（履修は工学部172名、薬学部65名）し、職業意識の涵養を図った。	a	a	
	27. 低学年時に企業見学バスツアーを実施する。	27. 工学部2年生を対象とし、全ての学科において企業見学バスツアーを実施し、就業意識の涵養を図った。実施日：電気工学科：7/19、応用化学科：10/29、数理情報科学科：10/31、機械工学科：1/17 また、薬学部1年生を対象とした「早期体験学習」を実施し、薬剤師が活躍する医療現場、保健・衛生の行政に関わる現場や創薬関係者が活躍する現場等を見聞し、それぞれの業務の重要性や課題について討議を行った。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	28. 地域企業との共同研究への参加を促す。	28. 企業等との共同研究3件、受託研究1件を実施し、大学院生が実践的な研究活動に携わった。	a	b	令和5年度の実績 共同研究：4件 受託研究：3件
(3) 就職支援体制の充実					
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するように教育の見直しを行う。また、1年次から県内、市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターンシップを推奨する。	29. 企業等が求める人材に関するアンケート等を実施する。	29. 合同企業セミナー等に参加した企業を対象に、求める人材像についてアンケートを実施（回収率86.8%）した。アンケート結果については、「職業教育」の授業において学生に周知した。	a	a	令和5年度の実績 アンケート回収率：77.0% 引き続きアンケートの高い回収率に取り組み、企業等が求める人材や能力等の把握に努め、就職支援体制の充実を図っていただきたい。
	30. 企業等の合同説明会を開催し、特に県内・市内企業等の魅力を紹介する。	30. 学内での合同企業セミナーを各学部2回開催し、工学部280名、薬学部159名の参加があった。それぞれの学部で1回は山口県内企業限定で開催した。	a	a	
	31. インターンシップ参加の意義を踏まえ、多くの学生の参加を促す。	31. 山口県内のインターンシップ（職業体験）参加者を増加させるため、令和6年4月に授業「職業体験」において山口県インターンシップ推進協議会の方から職業体験の意義や種類、特徴をご説明いただく等、参加を促すための取組を行い、119人（工学部101人、薬学部18人）の参加があった。	b	b	令和5年度の参加者の実績と比べて工学部、薬学部共に減少している。参加者増に向けて取り組んでいただきたい。 令和5年度の参加者の実績 工学部：111名 薬学部：26名

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(4) 多様なニーズにこたえる学習支援体制等の整備					
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	32. 「社会人向け生涯学習プログラム」を実施し、社会人の学び直しの機会を提供する。	32. 市民向け公開講座として、「大学開放授業」を実施し、前期4名、後期3名の受講があった。また、「理系教員のためのリカレントセミナー」を令和6年8月6日に実施し、目標数20名に対し、小学校、中学校、高等学校から21名の参加者がいた。	a	a	地域のニーズ・社会のニーズに対応した生涯学習・リカレント教育の企画、立案及び実施している。 令和5年度の実績(大学開放授業) 前期：3名 後期：0名
	33. 社会人に対して、山口県製薬工業協会との連携によりGMPカレッジ事業を実施する。	33. GMPカレッジの一環として、令和6年11月～令和7年2月の期間に1～5年生向けの座学や工場見学を5回実施し、製薬企業従業員との情報・意見交換を行った。また、製薬企業従業員に対してGMPに関する講演会を行い製薬製造管理のスキルアップを行った。令和7年2月25日～27日に薬学部4年生・5年生向け研修として、医薬・化粧品製造等の最新技術が集う「インターフェックス大阪2025」に参加した。	a	a	
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感覚を育成する。	34. 留学生が安心安全で学べる環境を構築する。	34. 令和6年9月17日に留学生と日本人学生・教職員との交流会を開催した。学科学年を問わず交流する場とし、異文化理解を促進した。	a	a	その他の取り組みとして、市で開催する外国人のためのバスツアーに参加する参加費を補助し、市民との交流を促進している。
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機運を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	35. 学生に対し、海外留学や国際学会参加に関する支援体制を整える。	35. 共通教育センターが紹介する語学留学で渡航する学生に対し、学研災付海外留学保険の加入手続きを行った。また、大学院生及び薬学部卒研生に対し、国際学会支援事業を計画・実施する(4件)等、学生の海外留学や国際学会参加に関する支援体制の充実に取り組んだ。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
3 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
① 地域社会との連携を推進強化し、地域の技術力向上を支援する。	36. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業のニーズとのマッチング支援を実施する。	36. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を行い、県内企業等との受託・共同研究4件（うち市内：1件）を実施した。また、県内企業、在住者に社会人向け大学院の紹介を行った。	a	b	令和5年度実績 受託・共同研究：7件（うち市内3件）	
② 工学部・薬学部構成員間における可能な共同研究のあり方を探り実施する。	37. 工学と薬学の学際領域を超えた研究支援を実施する。	37. 科研費にて、代表者：工学部・分担者：薬学部（1件）、代表者：共通教育センター・分担者：工学部（1件）として、学内での学際領域を超えた研究活動が2件実施された。	a	a		
	38. 薬工連携等、学内共同研究を推進するため、研究成果発表会を開催する。	38. 令和7年3月12日に研究成果発表会を開催し、工学部13件、薬学部16件、共通教育センター1件のポスター発表が行われ、所属を超えて教職員、学生が研究に関する質疑応答、意見交換を行った。当日は、教員75名、学生65名、外部3名、計143名が参加した。	a	a		
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	39. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関との共同研究や人材交流を実施する。	39. クロスアポイントメント制度により、民間企業との人材交流を1件実施した。	a	a	令和5年度の実績 企業：1件	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国際的に通用する研究を推進する。	40. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	40. 地域課題解決事業の募集を行い、3件の地域課題解決研究事業が採択された。研究成果については、令和7年3月12日に研究成果発表会を開催し、報告が行われた。	a	a	令和5年度の実績 採択数：4件 研究報告会の実施：令和6年3月
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置					
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を強化することで、既存の機器を安定的に運用する。研究動向の把握に努め、研究用機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	41. 既存機器を安定的に運用するため、機器室及び周辺環境改善の対策を行う。 42. 機器を用いた研究成果の見える化を図る。	41. 研究機器の安定的運用のため、令和6年6月末に質量分析室へ除湿器を設置するとともに、地下水排水工事を完了した。 42. 研究機器センター及び機械工作センターの機器を使用した研究成果・実績に関する報告書を取りまとめ、研究成果の見える化を行った。	a	a	
② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	43. 外部資金獲得のための研修会等を実施する。	43. 令和6年6月26日に科研費獲得支援セミナーを開催した。また、随時、推敲支援を行いながら、外部資金獲得の支援を行った。	a	a	研究成果の資料は、学長室会議で研究機器センター長が報告後、学内関係者に公開し、研究成果の見える化を図っている。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果				
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項			
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	44. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業とのマッチング支援を実施する。	44. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を行い、県内企業等との受託・共同研究4件（うち市内：1件）を実施した。なお、産学官連携協議会の開催はなかったが、随時、市及び商工会議所と連携を図っている。	a	b	令和5年度実績 県内企業等との受託・共同研究 7件（うち市内3件）			
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた共同研究を実施する。	45. 企業、医療機関等との情報交換を密にし、共同研究に向けた連携体制を構築する。	45. 医療機関、健康・医療等に関連した企業等との受託・共同研究を2件実施した。	a	b	令和5年度の実績 健康・医療等に関連した企業との 共同研究：4件			
(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置								
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	46. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育の徹底や利益相反マネジメントを実施する。	46. 令和6年6月にeラーニングによる研究倫理教育を実施した。また、利益相反の審査のため利益相反委員会を3回開催した。	a	a				
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置								
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置								
(1) 「知（地）の拠点」の役割を發揮するための組織体制等の整備・充実								
山陽小野田市及び商工会議所など地域の関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	47. 市及び商工会議所と連携し、地元企業が抱える課題やニーズと教員の研究シーズをマッチングさせる。	47. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を行い、県内企業等との受託・共同研究4件（うち市内：1件）を実施した。また、県内企業、在住者に社会人向け大学院の紹介を行った。	a	b	令和5年度実績 県内企業等との受託・共同研究 7件（うち市内3件）			
	48. 山口県総合医療センターと連携する。	48. 山口県総合医療センターと連携し、医療現場で薬剤師等から指導等を受けることで「基本的な薬剤師力」を身に付けるため、令和7年3月13日に臨床研修を実施し5名の学生が参加した。	a	a				

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
(2) 地域貢献活動の積極的な展開						
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	49. 大学の活動を多くの方に広く知ってもらうためのイベントを実施する。	49. 大学関係機関・団体等と連携し、本山小学校、赤崎小学校の学内見学、「大学開放授業」、「夏休みジュニア科学教室」、「おのだ産業キッズバスター」等を実施した。	b	b	<p>令和6年度「大学開放デー」については、不測の事態により、中止となつた。</p> <p>令和5年度の実績 開催日 令和5年9月24日 参加者 853名</p>	
2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置						
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	50. 企業等との連携体制を強化し大学のシーズと企業側のニーズをマッチングさせる。	50. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を行い、共同研究：12件、受託研究：11件を実施した。	a	b	<p>引き続き、大学の持つ知的・人的な財産を活用し、地域技術の向上に努めていただきたい。</p> <p>令和5年度の実績 共同研究：16件 受託研究：12件</p>	
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置						
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	51. 理系教育活性化につながるプログラムを実施する。	51. やまぐち産業振興財団主催の「夏休みジュニア科学教室」のうちの1講座を本学機械工学科が担当し、小・中学校の児童・生徒40名と保護者の参加のもとで令和6年8月17日に本学で実施した。また、「ほんものの科学体験講座」について、依頼のあった51講座を実施した。	a	a	<p>小・中学生を対象としたプログラムを引き続き実施し、理系教育の活性化に積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>令和5年度の実績 ①「ほんものの科学体験講座」 実施回数：42回 ②「夏休みジュニア科学教室」 実施日：令和5年8月1日 参加者：親子40名</p>	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置						
(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出						
学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援(大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等)を行う。	52. 地元企業や商工団体、自治体等が実施するイベントや会議などへの学生の積極的な参加を支援する。	52. 令和6年10月に山口県主催で開催された「女性活躍地域シンポジウム」において、42名の学生が企業との意見交換会に参加した。また、山陽小野田薬剤師会主催のスマイルエイジング強化月間応援ポスター事業で、4名の学生が受賞した。その他、ボランティアの募集依頼のあった69件に対し、1名以上参加したボランティアは、赤十字ふれあいイベント、住吉まつり、図書館フェスティバル、夏休みスタディルーム等53件であり、学生の社会参画の支援に取り組んだ。	a	a	「女性活躍地域シンポジウム」においては、学部運営会議（学科主任）やUNIPA等を通じ、継続的な情報提供を行っている。また、会場へはジャンボタクシーの手配を行う等、学生が地域イベントに積極的に参加できるための支援を行っている。	
(2) 学生生活充実のための支援の充実						
学生寮の整備及び市内路線バス無料パスポートを継続し、学生生活満足度を高める。	53. 通学及び課外活動に参加しやすい環境を検討する。	53. 従来行ってきた路線バスのフリー PAS制度について、令和6年10月の減便を契機に交渉を行い、令和8年度からJRを含めた新たな支援制度を行うよう学生の移動手段に関する支援内容の見直しを行った。	a	a	正課活動、課外活動及びボランティア活動を対象とした旅費（JR及び路線バス）の補助を行う予定としている。	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
(1) 効率的な業務運営体制の構築						
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	54. 各種規程に基づく権限、責任の所在及び委員会等の体制についての健全化に努める。	54. 規程上の位置付けが不明瞭であった理事長特別顧問について、規程の改正を行い、明確化を行った。また、教授会の統合、自己点検評価・内部質保証体制について、体制の整備と必要規程等の整備を行った。	a	a		
(2) 学外有識者等の積極的な活用						
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	55. 現状の学外有識者の参画を維持する。	55. 理事会、経営審議会、教育研究審議会について、前年度と同水準の人数の学外有識者委員の委嘱を行った。	a	a	前年度からの増減はなし。 (理事 2名、経営審議会 4名、教育研究審議会 5名)	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置						
(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築						
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	56. 学部・学科・研究科について新設・再編成について現状を調査し、必要に応じて検討を行う。	56. 大学院工学研究科について、機械工学専攻、電気工学専攻、応用化学専攻の令和7年度設置に向けて、文部科学省に設置届出を行い、受理された。また、新たな学部の設置に向け、社会ニーズに関するアンケート調査を実施した。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置						
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	(完了)					
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置						
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立						
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	57. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	57. 外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員へのインセンティブとして、49名(73件)に対して特別配分を行ったが、制度見直しの結果として新年度から賞与を増額する制度を導入した。	a	a		
② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。	58. 女性研究者が活躍する環境を整備する。 59. 女性教員を増加させる。	58. 研究活動の継続と研究力の向上を目的とした研究補助員制度を実施し、研究補助員の採用を行った。また、女性研究者のキャリアアップ支援を目的とした研究費支援事業を7名に対して実施した。 59. 女性教員を紹介するパンフレットを作成し、ホームページへ掲載した。また、「職場環境は自ら拓く」のセミナーを実施し、増加に向けた取組を行った結果、女性教員数は1名増加した。	a	a		
			a	b	女性教員が増加していないので、引き続きダイバーシティの推進に取り組んでいただきたい。 令和5年度末実績 女性教員：13名 女性教授：4名 令和6年度末実績 女性教員：12名 女性教授：4名 ※R7.4.1女性教員1名採用	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	60. 仕事と生活の両立を図るため組織的な取組を行う。	60. 子育て中の教職員が、長期休暇中に安心して就業するための支援事業として、チルドレンデイキャンプやダイバーシティに関するシンポジウムを実施し、仕事と生活の両立が図れる働きやすい職場となるよう取り組んだ。また、ダイバーシティに関するシンポジウムを令和6年10月11日にAスクエアで共催した（山口県、山陽小野田市が合同で主催）。	a	a	
(2) 教職員研修の充実					
① FD委員会を中心にFD研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。	61. FD研修会、授業観察、研究授業を実施する。授業アンケート結果を分析し、FD活動報告書にとりまとめ、教員フィードバックを行う。	61. FD委員会にて策定した実施計画に則り、FD研修会を9回、授業観察6回及び研究授業を14回実施した。結果は次年度のFD報告書にとりまとめ、教員にフィードバックを行う。	a	a	令和5年度のFD研修会の開催実績は6回だったが、令和6年度は9回開催しており、教育の質的改善及び教育手法の向上に積極的に取り組んでいる。
② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修(SD活動)を計画的に実施する。	62. 職務の遂行に有益な知識又は自発的に習得しようとする職員に、自己啓発を促進するとともに職務能力の向上を図るため自己啓発援助金助成金制度を実施する。	62. 自己啓発の促進と職務能力の向上を図るため、自己啓発援助金助成制度を実施し、6名が採択、5名が助成を受けた。また、令和6年8月20日にキャリアコンサルタントによるSD研修会を実施した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置						
(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し						
事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパーレス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。	63. 学内ポータル Garoon 及び事務決裁システム Collaboflow の積極的な活用を継続する。	63. 学内ポータル Garoon 及び事務決裁システム Collaboflow について、組織変更の反映等適切な管理を行い、利便性の向上を図った。	a	a	組織名の変更や人事異動に伴うアカウントの修正を速やかに行い、利用者に不便の無い管理を行っている。また、部門ごとのサイトマップを作成し、必要なサービスへ平易にアクセスできるようにしている。	
(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進						
学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。	64. 大学職員の特性にあった意欲ある応募者を確保する。	64. 意欲ある応募者を求めて合同就職フェアに対面で2回、オンラインで1回参加した。応募者数が増加し、結果的に採用予定数の新規職員を確保した。	a	a	採用予定者数（新卒2名、社会人1名）と同人数を確保した。	
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置						
(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保						
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重	65. 予算執行状況から現状を把握し、効果的な予算配分を行う。	65. 予算の執行状況について予算主管部署への確認をとおして、翌年度予算編成に当たっての参考資料とした。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
<p>点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定的な確保に努めるとともに、資産状況を隨時確認し、適切な管理運用を行う。</p>	66. 授業料、寄附金、外部資金などの自主財源の安定的確保を行う。	66. 授業料納入期限後、速やかに督促状の発送を行うとともに、未納者に対する納入を促した結果、授業料納付率は100%となった。また、寄附金、外部資金を一定額確保した。	a	a	
	67. 職員のコスト意識の醸成に努め、コストの削減を図る。	67. 予算編成のヒアリングを実施し、全項目について協議した上で、不要な予算の削減や全体の適正化を図った。	a	a	補正予算で337,119千円の予算減額を行っている。
(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組					
外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。	68. 外部資金及び競争的資金獲得に向けたセミナーを開催し、外部資金獲得のための研究支援を実施する	68. 令和6年6月26日に科研費獲得支援セミナーを開催、その他情報提供や申請書の推敲支援を行った。	a	a	
(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保					
<p>安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。</p>	69. 令和6年度入試結果を踏まえ、入試方式の見直しを行う。	69. 工学部では学校推薦型選抜に普通科以外の高校からの受験が容易な入試制度を導入した。また、薬学部では一般選抜に前期日程を新たに設定した。その結果、全入試方式の志願倍率は工学部が5.09倍、薬学部が12.08倍となり、入学定員を確保した。	a	a	受験者数の実績 令和5年度：1,411名 令和6年度：2,180名(+769名)
	70. 令和7年度に大学院工学研究科の入学定員を増加する。	70. 文部科学大臣に機械工学専攻・電気工学専攻・応用化学専攻の設置届出を行い受理された。	a	a	入学定員は15名の増加となる。 (工学専攻募集停止15名減、機械工学専攻・電気工学専攻・応用化学専攻各10名の合計30名増で、差し引き15名増)

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置					
継続的な管理的経費の抑制に努めるとともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資するため積極的な財務情報を公開する。	71. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。	71. 財務レポートを作成するとともに、同レポート内に経済波及効果及び令和5年度の教育研究に関する主な取組みを掲載し、ホームページへの公開を行った。	a	a	
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置					
既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。	72. コロナで中断していた施設等の貸し出しを再開し、施設使用の際の適切な料金の設定を行う。	72. 令和7年度から体育館及びグラウンド等の一般貸出を再開するため、HP上で貸付についての周知を行った。また、その他施設の使用料について、規程の改正を行うとともに、市議会の承認を得た。	a	a	
	73. 地域における防災拠点として貢献するために必要な備蓄、備品の管理を行う。	73. 防災保存食の在庫と消費期限の確認を行い、ローリングストックを実施した。	a	a	飲料水、米、パンを1,200人分備蓄している。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置						
1 自己点検、評価を実施する体制の整備						
監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。	74. 内部監査人による内部監査を実施し、その結果を事務局内で共有し、業務運営に活用する。	74. 令和6年10月に学内研究費監査11件、令和7年2月に外部資金監査14件の合計25件の監査を実施した。監査結果を取りまとめ、報告書及び改善要求書として理事長に報告するとともに、事務局内で共有し、改善に努めた。	a	a		
	75. 監査結果や評価委員会からの指摘があった場合には速やかに対応を行う。	75. 監事監査報告書、法人評価委員会による業務実績評価書について、HPで公表を行ったほか、指摘事項については速やかに対応した。	a	a		
(2) 第三者機関による評価の定期的な実施						
① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターで法令適合、教育の質の担保について機関別第三者評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、公表する。	76. 一般財団法人大学質保証・評価センターで法令適合、教育の質の担保について機関別第三者評価を受審する。	76. 一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との通知を受けた。評価結果についてはHPで公表を行った。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 専門分野別認証評価については、工学部では「日本技術者認定機構」を薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、毎年度自己点検を実施し、学長に報告する。	77. 技術者教育プログラムの認定継続審査を受ける。	77. 技術者アクティブの認定継続審査が受理された。実地審査に向けて令和7年1月末に「自己点検書」を提出した。	a	a	
	78. 薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価第二期評価内容に則った本学部薬学教育の自己点検・評価の計画を立案・実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。	78. 薬学教育自己点検・評価委員会及び薬学部自己点検・評価実施委員会を中心に、定期試験毎に授業科目評価資料（成績資料）を取りまとめた。また、2028年度の薬学教育評価機構による第三者評価に向け、「自己点検・評価報告書」の準備として継続的に各基準に対する実施状況や点検結果等を記したチェックシートを作成した。	a	a	
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置					
(1) 積極的な情報公開の推進					
教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。	79. 事業報告書を作成し公表を行う。	79. 事業報告書、業務実績報告書を作成し、山陽小野田市へ提出するとともに、法人評価委員会の評価結果をHPに公表した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進					
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコロナ禍において主流となってきたオンラインやSNSを活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	80. 大学案内を早期に作成し、高校訪問や広告媒体等も活用して広報する。 81. オンライン個別相談会を実施して本学の魅力をアピールする。	80. 大学案内を令和6年5月14日に納品、従来より2週間納期を短縮し、広報活動を早期開始した。また、令和7年度分についても業者と令和7年5月中旬早期納品で契約を行った。 81. オンライン個別相談会を令和7年1月21日～1月25日に開催し、申込128名中100名が参加した。	a	a	
② 大学案内やホームページ等のあらゆる広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド力向上を目指した広報活動を実施する。	82. 大学の認知度向上のため、大学広報活動を行いブランド力の向上を図る。	82. 大学HPに新たに「卒業生紹介ページ」を制作し、卒業生12名の掲載を行った。また、高校生や在学生、保証人をターゲット層とするInstagramを1週間に1回以上更新することで、大学案内や公式ホームページとは違った角度で学内の活動をPRした。Instagramフォロワー数は1,050人(令和5年度631人)となっている。Web広報戦略として、令和6年9月から大手検索エンジンへ検索履歴に応じてバナー掲出を行うWeb広告を行った。令和7年3月までのバナー掲出回数は13,516,719回、バナー経由の本学HPへのアクセス数は11,526回となっている。	a	a	SNS等を活用し、大学の情報の発信に努めている。フォロワー数も伸びているので、引き続き、積極的な大学の情報発信に努めていただきたい。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
(1) 計画的な施設設備の整備						
施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実を図るために、キャンパスマスター・プラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	83. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きに対応する。	83. 新研究室棟や特別高圧受電設備、2号館の改修等、新たな施設整備が流動的な中で、キャンパスマスター・プランの修正部分等を整理した。	a	a		
	84. 新教室棟の整備を行う。	84. 令和7年度の供用開始に向けて、工事は予定通り完了した。	a	a		
	85. 新駐車場及びテニスコートの整備を行う。	85. 関係機関との調整や地盤改良等への対応により工期が延伸となった。駐車場は令和6年10月に完成し、テニスコートの完成は令和7年7月を予定している。	b	b	当初の工期末（令和7年3月末）から約4ヶ月の延伸となり、テニスコートの利用開始が遅くなった。	
(2) 適切な施設設備の維持管理						
インフラ長寿命化計画(個別施設計画)等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	86. 省エネ対策として、照明器具の更新時にLED化を行う。	86. 故障した市道の外灯3灯をLED照明に更新し、省電力化を図った。	a	a		
	87. 老朽化した受電設備を更新する。	87. 令和8年度までに老朽化した受電設備を更新できるよう発注に向けて準備を進めた。	b	b	当年度中に更新できなかった。令和7年度に発注予定。	
	88. インフラ長寿命化計画の見直しを行う。	88. 建築士による建物調査の結果、優先順位に変更がなかったため、計画の見直しは行っていないが、6号館及び7号館のエレベータ点検計画を作成した。	a	a		
	89. 環境報告書を作成し公表する。	89. 本学の活動から発生する環境負荷をまとめた「環境報告書」を作成し、ホームページに公開した。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置						
(1) 安全衛生管理体制の構築						
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規程を遵守するとともに、各責任者を配置して学内の管理体制を構築する。放射線・X線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的に実施し、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	90. 薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒物及び劇物取締法を遵守する。	90. 薬品管理システムを活用し毒劇物と高圧ガスの適正管理を行った。また、保管庫の点検を実施し、薬品管理システムを活用した毒劇物の棚卸を行った。	a	a	薬品管理システムに登録がない古い薬品を新たに登録した。また、毒劇物の棚卸の結果、問題は見つからなかった。	
	91. ボイラー及び圧力容器安全規則を遵守し、ボイラー、オートクレーブの自主点検を行う。	91. ボイラーは業者委託で点検を実施し、オートクレーブは教員による自主点検の後、産業医巡視で確認を行った。	a	a		
	92. 放射線・X線の安全管理に関する講習会を開催し、事故のない環境を整備する。	92. 放射線講習は新規教育又は再教育の教育訓練を実施し、令和6年6月末までに教員8名、学生4名が参加し完了した。X線講習は令和6年4月10日に開催し、学生11名が受講した。また、参加できなかつた学生2名はオンラインで受講し完了した。	a	a	放射線講習については、放射線業務に従事する教員・学生おいて、労働安全衛生法電離放射線障害防止規則に基づき必要な教育訓練であり、X線講習については、インターロック機能の付いたX線装置を使用しているため、法令上は必要のない教育訓練となるが、教育上や社会に出たときに知識として習得していたほうがよいため、X線装置を使用する教員・学生に対して行っている。	
	93. 水質汚濁防止法、下水道法を遵守し、構内下水の水質検査と下水道樹の水質検査を行う。	93. 下水道法に基づく水質検査を年4回（5月・8月・11月・2月）を行い、いずれも基準値内であることを確認した。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築					
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルについて、隨時検証を行い、継続的に改善を行う。	94. 学生及び教職員を対象として、防災訓練及び普通救命講習会を実施する。	94. 普通救命講習会を令和6年8月26～28日で開催し、教員18名、職員16名、常駐業者4名の計38名が参加した。また、火災発生を想定した防災訓練を令和6年10月4日に実施し、避難訓練や消火訓練、煙体験等を行った。	a	a	令和5年度の実績 普通救命講習 受講者：78名 防災訓練 工学部の研究室配属学生及び教職員を対象として、地震及び火災による避難・消火訓練、煙体験等を実施。
	95. 消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルの検証を行う。	95. 消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルを検証した結果、消防計画を見直し、消防署に提出した。	a	a	
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築する。	96. 山陽小野田市との防災に関する協力体制を強化する。	96. 山陽小野田市との防災に関する覚書に基づく協力体制について意見交換し、現状を維持することを確認した。	a	a	大学の施設は、グラウンドや駐車場を一時避難所として利用できるが、校舎内の部屋には機器や薬品等が多数あり危険なため、長期的な避難所としての登録は難しく、現状を維持することとしている。
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置					
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	97. 情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティの強化を図る。	97. 諮問に基づき情報基盤委員会にて情報セキュリティ関連規程の審議・答申が行われた。それを受け、全学情報セキュリティ委員会にて、関連規程が承認された。	a	a	情報セキュリティ関連規程の見直しにより、体制の明確化と基本方針の整備を行い、手順書やガイドラインの整備、教職員への教育、内部監査の仕組み作りを段階的に進めており、運用面の強化を図っている。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和6年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置					
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるよう、教職員を対象に研修会を開催する。	98. 教職員の研究倫理意識を高める。	98. 教職員向けに「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2024 年度版」を用いたオンデマンド研修を実施した。	a	a	
	99. 研究費の使用に関し、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し公的研究費の不正使用を未然に防ぐ。	99. 令和6年6月にe ラーニングによる研究倫理教育を実施した。また、研究倫理教育等の実施については、体制整備等自己評価チェックリストを作成し、監事による確認後、文部科学省に提出した。	a	a	令和6年度においては、公的研究費の不正使用はなかった。
	100. 教職員を対象にしたハラスマントについての研修会を開催する。	100. 教職員を対象にしたハラスマント防止研修会を令和7年2月3日に実施し、67名が参加した。	a	a	令和6年度においては、ハラスマントの申し立てはなかった。
	101. 安全保障貿易管理について学内周知及び体制整備に努める。	101. 山口県警察本部警備課から講師を招いて、技術流出のリスクに関するセミナーを令和7年3月13日に開催し、約70名が参加した。	a	a	

第3 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方

1 評価の目的

- (1) 評価により、山陽小野田市立山口東京理科大学の継続的な質的向上を促進すること
- (2) 評価を通じて、社会への説明責任を果たすこと

2 基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自動的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

3 評価事項

- (1) 下記(2)及び(3)に掲げる事業年度以外の各事業年度における業務の実績
- (2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務の実績

及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

- (3) 中期目標の期間の最後の事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

4 評価方法

- (1) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。なお、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- (2) 評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ア 項目別評価
中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況又は達成状況を確認し、評価を行う。
 - イ 全体評価
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況又は達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- (3) 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申立ての機会を設ける。
- (4) 評価の具体的な方法については、別途定める。

第3 参考資料

2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領

第1 趣旨

この要領は、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方」を踏まえ、評価の実施について必要な事項を定めるものである。

第2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、法人の自己点検をもとにし、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該年度終了後、概ね5か月以内に実施するものとする。

第5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

2 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

3 評価基準

評価に当たっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

4 評価の手順

(1) 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標）を取りまとめ、上記3に定める評価基準に沿って自己評価を行った上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からヒアリング等によって検証の上、事業単位及び指標単位で上記3に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、上記3に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(2) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

5 評価書の作成

(1) 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、上記4に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

(2) 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

第6 評価結果の取扱い

1 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているものか確認するものとする。

3 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山陽小野田市情報公開条例、山陽小野田市個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の取扱いに留意する。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

- 1) この実施要領は、平成29年3月22日から施行する。
- 2) 令和2年10月24日に実施要領の別表2の“評価の目安”的を追加し、参考1と参考2を追加して改訂し、施行する。
- 3) この実施要領は、令和3年7月15日から施行する。
- 4) この実施要領は、令和5年8月1日から施行する。
- 5) この実施要領は、令和5年9月22日から施行する。

別表1 年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
事業単位評価	年度計画のIからVIの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ VIIからXIに係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。
指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目(20区分)ごとの進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標を達成するための措置 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 3 研究に関する目標を達成するための措置 II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置 3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置 4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置 III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置 2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

			2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置
			3 情報セキュリティに関する目標
			4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況		

別表2 年度評価における評価基準

評価区分	評定	評語	評価の目安	
項目別評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施	
	b	年度計画を概ね実施	実施	
	c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分	
	d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず	
指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率100%以上	
	b	年度計画を概ね実施	達成率80%以上100%未満	
	c	年度計画を十分に実施せず	達成率60%以上80%未満	
	d	年度計画を大幅に下回る	達成率60%未満	
大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別(6区分)に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価を総合的に勘案し、評価	
	B	中期計画の進捗は概ね順調		
	C	中期計画の進捗はやや遅れている		
	D	中期計画の進捗は遅れている		
全体評価	中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価を総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			

第3 参考資料

3 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等	備 考
つつみ ひろもり 堤 宏 守	山口大学大学院 創成科学研究科 教授	委員長
はまぐち ゆういち 濱 口 優 一	山口県病院薬剤師会 理事 小野田赤十字病院 薬剤課長	委員長の 職務代理
ふじむら よしひこ 藤 村 嘉 彦	山陽小野田医師会 会長	
ふじもと のりひこ 藤 本 典 彦	株式会社山口銀行小野田支店 支店長	

任期：令和7年(2025年)7月1日～令和9年(2027年)6月30日

第3 参考資料

4 用語の解説 [P11～P38]

あ

●アドミッション・ポリシー [P11 ほか]

入学者受入れ方針。各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●eラーニング（eAPRIN） [P23 ほか]

一般的に「ICT（Information and Communication Technology）を活用して行う学習」を意味する。インターネットが利用できるコンピューター等があれば、いつでもどこでも学習することが可能で、自分の理解度に応じて学習を進めることができる。

●インターンシップ [P19]

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

●SD（スタッフ・ディベロップメント：Staff Development）活動 [P28]

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組み

の総称。平成29年4月から、大学設置基準においてもSD活動が義務化されている。

●SDGs [P12]

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

●FD（ファカルティ・ディベロップメント：Faculty Development） [P11 ほか]

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。なお、大学設置基準等においては、こうした意味でのFDの実施を各大学に求めているが、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。

● A I (人工知能) [P13]

artificial intelligence の略。大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されているものの、その定義は研究者によって異なっている状況にある。

か

● 外部資金 [P22 ほか]

大学外から入ってくる研究費。科学研究費補助金などの公的機関からの研究助成金、民間の財団・企業等からの研究助成金、国や公的機関の委託事業費の委託研究費、企業・自治体等との共同・受託研究費、寄附金。

● 科学研究費補助金 [P27]

学術を振興し、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として、人文・社会科学から自然科学に至るあらゆる分野を対象に交付される研究助成費。公募制となっており、各研究者が提出する研究計画書に基づき、審査が行われる。文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が提供する競争的研究資金のひとつ。

● 学校推薦型選抜 [P16 ほか]

旧・推薦入試。高校での学業成績や活動内容・成果をもとに、受験生の意欲や個性を評価する選抜方法。大学に指定された高校生のみ出願できる「指定校制」と全国の高校生を対象とする「公募制」がある。

※ 「総合型選抜」は、P 47 参照。一般選抜：各大学が実施する学力試験で合否を決める選抜方法。国公立大学では、大学入学共通テストと各大学が行う二次試験の合計で入学者を決定する。二次試験は前期日程と後期日程の 2 回がメインだが、一部の公立大学では中期日程があり、最大で 3 回受験することができる。

● ガバナンス [P26]

高等教育機関内における組織・運営体制を示す総称。高等教育機関の教育研究等に関する目的の最大化のために、教学面と経営面それぞれに係る構成員及び内部組織の役割と責任の配分について方針を定め、意思決定プロセスの確立を図ること。高等教育機関を取り巻くステークホルダーとの関係を明確にし、公共的な存在として期待される役割を適切に実行するための内部の組織化と意思決定を図ることも含意する。

● カリキュラム・ポリシー [P11]

教育課程の編成方針。教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに基づいて教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切であるかどうかを評価する。

●監事による監査 [P32]

監査とは、業務の執行や会計を監督し検査することを意味し、大学においては、法人（国立大学法人、公立大学法人、学校法人）の業務や会計処理が適正に行われているかを監査することを指す。国立大学法人法、地方独立行政法人法、私立学校法は、それぞれ法人に監事を置くことが定められており（国立大学法人では2名、学校法人では2名以上）、監事は業務又は財産の状況について監査した結果から監査報告書を作成し、理事会等に提出する。なお、学校法人においては、監事は学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べることが私立学校法で規定されている。

●機関別認証評価 [P32]

学校教育法第109条第2項に基づき、大学、短期大学及び高等専門学校に対して実施される、機関単位の評価。対象機関の教育研究、組織運営及び施設整備等の総合的な状況について、評価機関が定める大学評価基準に適合しているか否かを認定する。大学等は政令で定める期間（7年以内）ごとにこの評価を受けることが義務付けられている。

●キャリア教育 [P18]

学生が後期中等教育修了までを基礎に、学校から職業への移行を見据え、自己の能力や適性、志望に応じて卒業後の進路を主体的に選択するために必要となる能力や態度を培うために実施される教育。インターンシップを教育課程に組み込み、そのための準備学習を実施するなど、特定の活動や指導方法に限定されず、教育課程の内外での様々な学習や活動を通じて行われる。

近年では、大学院において研究以外の職種への就業を支援する取り組みも行われている。

●キャンパスマスターplan [P35]

大学がその経営理念に基づき合意形成した、キャンパス空間の計画目標であり、継続的に実施される施設・環境の整備と運営の拠りどころとなる指針。

●教育研究審議会 [P26]

教育研究に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、学長・学部長・その他の者により構成される。

●教育プログラム [P12ほか]

教育目的を達成するために体系的に編成された授業科目群（カリキュラム）、ならびに、その実施のための教育方法、学修成果の評価方法、教職員配置、教育環境など、計画的に設計された教育プロセス・環境の総称。この場合、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を与える課程を指す際に用いる「プログラム」あるいは「学位プログラム」を含むとともに、必ずしも学位にはつながらない短期的なコース、また、複数の高等教育機関が共同で開設する教育プログラムも含意する。

●共同研究 [P15ほか]

民間企業等から研究者や研究経費等を受け入れて、大学が民間企業等の研究者と共に課題に対して共同もしくは分担して取り組む研究制度。

●クロスアポイントメント [P21]

研究者などが大学・公的研究機関・民間企業といった組織と雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務や研究開発に従事できるようにする制度。

●経営審議会 [P26]

経営に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、理事長・副理事長・その他の者により構成される。

●研究シーズ [P21 ほか]

科学技術研究の種 (Seeds)、つまり将来花開き実を結ぶ可能性の高い研究を指す。

さ

●自己点検・評価 [P26 ほか]

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●受託研究 [P15 ほか]

民間企業等からの委託を受けて大学教員が研究に取組み、その研究成果等を委託者に報告する研究制度。

●シラバス [P11 ほか]

学生が授業科目の履修を決める際の参考資料や準備学習を進めるために用いられる各授業科目の詳細な授業計画。一般に、授業科目、担当教員名、講義目的、毎回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習のための具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件などが記載されている。また、教員相互の授業内容の調整や、学生による授業評価などにも使われる。

●総合型選抜（旧：AO入試） [P30]

大学・学部が求める学生像（アドミッション・ポリシー）に合った受験生を採用する方式の入学試験。学力試験を中心に選抜される一般選抜とは異なり、小論文や面接等の人物評価が中心となる。また、学校推薦型選抜では学業成績や課外活動実績等を踏まえて評価が行われるが、総合型選抜ではそれに加えてアドミッション・ポリシーに沿って評価が行われる。なお、学校推薦型選抜では必要となる高校からの推薦は不要である。

た

●第三者評価 [P32 ほか]

評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者及び評価項目等によって行われる評価。評価対象機関自身が評価者及び評価項目等を決める外部評価とは区別される。

●ダイバーシティ (Diversity) [P27 ほか]

直訳すると「多様性」を意味する。集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好などさまざまな属性の人が集まった状態のこと。もともとは人権問題や雇用機会の均等などを説明する際に使われていたが、現在では多様な人材を登用し活用することで、組織の生産性や競争力を高める経営戦略として認知されている。

●データサイエンス [P13]

データに関する研究を行う学問。主に大量のデータから、何らかの意味のある情報、法則、関連性などを導き出すこと、又はその処理の手法に関する研究を行うこと。

●デジタルポートフォリオ [P14]

学生の日々の学習や活動の記録を電子化したもの。提出したレポートやプリント、教員からのコメントを、ITを駆使して蓄積し、学生本人・教員・教務スタッフでデータを共有する。進学・就職活動への活用や、教育効果の検証などに役立てる試みが進んでいる。

●ディプロマ・ポリシー [P11 ほか]

学位授与の方針。学位の授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、大学卒業（大学院修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が大学卒業（大学院修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに照ら

して、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

な

●内部監査人による監査 [P32]

組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営書活動の遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行う監査業務、および特定の経営書活動の支援を行う診断業務である。内部監査人の監査は、法令等で義務付けられておらず、内部統制の一環として、法人が必要に応じて任意に実施するものである。

は

●B C P事業継続計画 [P37]

Business Continuity Plan（事業継続計画）。災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断による顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略。

●ポートフォリオ [P14]

ポートフォリオとは、書類入れやファイルを意味する言葉である。総合的な学習の評価方法として、近年注目されている外来語である。

ポートフォリオ評価は、たとえば「学習活動において児童生徒が作成した作文、レポート、作品、テスト、活動の様子が分かる写真やVTRなどをファイルに入れて保存する方法」(グロワード, 1999, p. 8) と定義されている。

ら

●ライフサイエンス [P13]

生命科学と言われる学問分野。生物の基本的な原理としくみを理解し、健康維持や疾患治療などに役立てることを目的としている。土台となる生物学や化学、生物物理学だけでなく、医学、農学、生物工学、薬学、心理学など学ぶ分野は多岐にわたり、環境問題、食糧問題、エネルギー問題など社会問題にも関連している。

●利益相反 [P23 ほか]

当事者間の行為が、一方の立場では利益になるものの、他の立場では不利益になること。

●リカレント教育 [P20]

学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。日本では、仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。「生涯学習」と混同されやすいが、「生涯学習」で学ぶのは文化活動、スポーツ活動、ボ

ランティア活動や趣味など、「生きがい」に通じる内容であり、仕事に関係のない点において異なる。

●ルーブリック [P11 ほか]

学習目標の達成度を判断するため、「評価の観点」と、観点の尺度を数段階に分けて文章で示した「評価の基準」から構成される評価ツール。レポートやプレゼンテーション等、これまでに学んだ知識やスキルを統合して使うことが求められる複雑な課題（パフォーマンス課題）の評価に適している。